

令和2年5月6日

田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール

指定管理者 三幸株式会社

緊急事態宣言延長による田尻町多目的グラウンドの 臨時休館・休場期間延長について

5月4日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長が発表された事を受け、シーサイドドーム（屋内）、潮風グラウンド（屋外）も5月31日（日）まで休館、休場期間を延長させていただきます。

既に納入頂いております施設使用料につきましては全額返金させていただきます。

なお、返金手続きにつきましては、営業再開後から対応させていただきます。

※現在、営業再開は6月1日の予定ですが、今後の状況により変更になる場合は、ご案内させていただきます。

お問い合わせ

TEL 072-490-2300

（土曜日・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）